

### 自然と平和をテーマに活動している西表島の三線アーティスト! 【出演】まーちゃんバンド

**日時** 3月6日(木) 午後1時30分~3時(※開場は午後1時)

**場所** 錦秀会 住吉区民センター 大ホール(南住吉3-15-56)

**定員** 600名(大阪市在住60歳以上の方)

**その他** 当日、直接会場へお越しください。

**問合せ** 住吉区老人福祉センター ☎06-6694-1416 FAX:06-6606-3412

**入場無料** **申込不要**

### 親子3世代であそび楽しめるイベント 第13回 ふらっと楽しむ“すみよし”

区内の福祉施設やボランティア団体などが一堂に集結する「すみよし」の魅力満載の地域交流イベントです!ふらっと気軽に遊びに来ませんか?どなたでもご参加いただけます。

**日時** 3月15日(土) 午前10時30分~午後2時(小ホールは午後3時ごろまで演目あり)

**場所** 錦秀会住吉区民センター 大ホール・小ホール・屋外(南住吉3-15-56)

**内容** <大ホール>パザール、自主製品販売、簡単工作、手話体験、他 <小ホール>歌や踊り等の舞台発表 (屋外)飲食コーナー <その他>おもちゃ病院(壊れたおもちゃの修理)ほか

**その他** 当日、直接会場にお越しください。

**問合せ** 地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

**参加無料** **申込不要**

### 手話奉仕員養成講座 ~初級過程~

**日時** 令和7年4月16日~令和8年2月11日 全35回 毎週水曜日 午後7時~8時30分 令和8年2月14日(土)合同修了式(場所未定) ※必ずご参加ください。

**場所** 錦秀会住吉区民センター 図書館棟2階 集会室4(南住吉3-15-56)

**対象** 区内在住・在勤・在学(高校生以上)の方で初めて手話を習う方 ※お子様連れの受講はご遠慮願います。

**受講料** 無料。ただし、受講時にテキスト代:3,300円(税込)と動画視聴システム代:1,760円(税込)(全国手話研修センターに直接申込)が必要となります。

**定員** 25名(多数抽選)

**申込み** 復返はがきにて①住所 ②氏名 ③ふりがな ④年齢 ⑤電話番号 ⑥「手話初級課程受講申込」と記入のうえ、お申込みください。住吉区社会福祉協議会 〒558-0021 住吉区浅香1-8-47 締切:3月21日(金) 必着 ※申込が定員より多かった場合は抽選とし、受講決定は返信用ハガキにてお知らせします。

**主催** 大阪市聴言障害者協会 **運営** 住吉区聴言障害者協会・住吉区手話サークル杉の子 **協力** 住吉区社会福祉協議会 **問合せ** 住吉区ボランティア・市民活動センター ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

### もの忘れ出張相談 in 区役所

認知症は早期発見・早期診断が大切です。もの忘れが気になる方には、簡単なもの忘れチェックと血圧測定を行います。お気軽にご相談ください。

**日時** 3月7日(金) 午前10時~正午

**場所** 住吉区役所1階 南側エレベーター前ホール(南住吉3-15-55)

**受付開始** 2月21日(金)からお電話にて ※定員となり次第受付終了

**問合せ** 住吉るるるオレンジチーム ☎06-6115-8605 FAX:06-6692-8813

**相談無料** **予約制**

### しあわせの 4.4チューリップデー 2025

3月3日と5月5日、この2つの節句の間である4月4日を誰もが祝うことのできる「4月4日(しあわせの日)」と設定し、童謡「チューリップ」の♪赤、白、黄色、どの花見てもきれいだ♪の1節に、人の性別・個性に区別なく、また世代、国籍も超えて誰もが輝ける日という意味を含め、今年も「チューリップデー」にイベントを開催します。ぜひお越しください。

**日時** 4月4日(金) 午後1時~6時30分(12時30分開場)

**場所** 錦秀会住吉区民センター

**内容** LGBT啓発トークショー・音楽ライブ・パフォーミングショーなど

**その他** 当日、直接会場にお越しください。

**主催** 一般社団法人LGB.T **共催** 住吉区社会福祉協議会 **問合せ** 地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

**入場無料** **申込不要**

### 点字教室 受講生募集!

点字を通して視覚障がい者への理解を深め、ボランティア活動へのきっかけにしませんか?

**日時** 5月7日~7月9日 毎週水曜日 午後1時30分~3時30分

**場所** 錦秀会住吉区民センター 図書館棟2階 集会室4(南住吉3-15-56)

**対象** 点字に興味・関心のある方

**定員** 10名(先着順)

**持ち物** 筆記用具(テキストをお渡しします)

**講師** ボランティアサークル アネモ

**申込み** 区社協まで来所、電話にて①氏名 ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤「点字教室参加」の旨をお知らせください。 ※締切:4月30日(水) 必着

**問合せ** 住吉区ボランティア・市民活動センター ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

**受講無料**

# 住吉区 社協だより

発行 社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会 TEL 06-6607-8181 〒558-0021 大阪市住吉区浅香1丁目8番47号 FAX 06-6692-8813 住吉区在宅サービスセンター内 HP:http://www.sumiyoshi-wel.net

ホームページでも社会福祉協議会の活動内容をご確認いただけます。

住吉区社協 公式 facebook 住吉区社協 公式 X(旧twitter)

2025年 春 No.56

## 気軽に行ってみよう! 地域の活動 ③ ~皆さんの“気になる”活動をレポートします!~

一年間連載してきました「気軽に行ってみよう!地域の活動」シリーズ。レポートをしてきた地域の活動の中に、「ちょっと覗いてみようかな」「参加してみようかな」と思うものはありましたか?住吉区内の各地域では、ご紹介した地域活動をはじめ、年間を通してイベントやちょっとした講座もいろいろと開催されています。春には何か一つ、新しいことを始めてみませんか!

### ふれあい型食事サービス (会食サービス)

(住吉地域・住吉住宅集会所の場合)



住吉住宅集会所では、月1回(第4水曜日)のお昼ごはんに、ふれあい型高齢者食事サービスの会食サービスが行われています。

#### 世話役の明石信子さんのお話

Q 会食サービスでは、どのような活動をされていますか?  
A 月に一回のことですが、みんなで一緒にワイワイ言いながら温かいものを食べると、食が進みます。そういう思いからスタートしているので、できるだけ来ていただけて顔をみて、「元気にしてはりますか?」とお声がけしています。友達同士のほか、一人でも来られる方もいます。「寂しくないかな...」と思っていたら、「聞いてるだけでいいねん。ここにきて、みんなと食べるのが楽しいから」と話してくれました。

Q 参加対象はどのような方ですか?  
A こちらは住吉連合地域の方で、後期高齢者の方を対象にご利用いただいています。

Q 何人くらい利用されているのですか?  
A 今はだいたい40人前後です。一食200円の自己負担で、お食事を準備しています。

Q ボランティアさんとも楽しそうですね!  
A 人のために何かしようと思うと動いている人は若いですね!メンバー皆さんいい人たちばかりで、協力的でとても良いチームワークでやっています。

ふれあい型食事サービス(会食)とは?  
地域のボランティアの方が中心となって、地域の会館や集会所を利用して実施しています。会場と一緒にご飯を食べることによって、顔見知りの方が増えていき、気軽に会話をしただけ情報交換ができる「きっかけ」として、また高齢者の閉じこもり予防、健康の維持・増進などにもつながっています。

Q 大事にしていること、工夫していること、心がけていることは?  
A 「安心して集える場所」を提供できたら一番いいかなと思っています。その中から新たな繋がりが出て、広がって、町会で顔は知っていたけれど、話したことがなかった方がここで話をするようになって、今は待ち合わせをして来ていらっしゃいます!

Q ひろことメッセージをお願いします。  
A 知らない人の中に行くのはプレッシャーもありますが、気兼ねなく、まずは一歩踏み出してみてください。

#### ボランティアさんのお話

Q やりがいはどんな所ですか?  
A 来てくださる皆さんが、にこやかに元気で話されている様子を見ていて、私たちが笑顔でがんばれます。皆さん運れるのが嫌だから、時間より早くいらっしゃいます!(笑)

#### 利用者さんの声

Q 参加のきっかけは? 参加されていて、いかがですか?  
A 体操仲間のすすめで、参加するようになりました。今回で4回目くらいです。ここに来ることが楽しみにになりました。

Q 私は10年以上、来ています。ごはんも美味しく、ここで友達とお話しながら、いつもゆっくりしています。  
A コーヒーもとりで飲むのと全然違う月に2回でも、3回でも開催してもらいたいです(笑)お味噌汁も温かくて加減がよくて、本当においしいです。

### 地域・子ども食堂 (みんな食堂 むれの会(長居東)の場合)



浅田さんの畑で作っている野菜も取り入れています!

毎月第2土曜日の正午から3時まで、長居公園からほど近い住宅地の中の一軒家で開かれています。参加費は、こども100円・おとな300円です。

#### 代表の浅田裕見子さんのお話

Q みんな食堂むれの会では、どのような活動をされていますか?  
A 7年ほど前に、みんなで集える場所を作りたいという思いから「グループIBASYO」を5人で立ち上げ、「みんな食堂むれの会」が始まりました。ご飯を食べながら気軽に話をし、子どもたちだけではなく、若者男女「みんなの居場所」になれるよう活動しています。

Q グループIBASYOも、みんな食堂むれの会もいい名前ですね!  
A パツとひらめいた名前です。集うこと、群れるのが好きで、私自身ひとりではなく「みんなで何かをすること」が好きだったので、この名前に決めました。

Q 何人くらい参加されていますか?  
A いつもは20食くらい準備しています。親子連れの方も多いです。フードパントリーも行ってます。

地域・子ども食堂とは?(現在連絡会には21団体参加)  
食を通じた団らんの中で地域の人と関わりながら安心して過ごすことができる、さまざまな子どもたちの居場所です。また多世代で交流できる「みんなの居場所」として、地域の方々の応援により、さまざまな団体により運営されています。

Q 大事にしていること、工夫していること、心がけていることは?  
A 敷居を低くして、ざっくばらんに誰でも気軽に来てもらえるように心がけています。食事のあとは、安井さんが持ってきてくれる珍しいボードゲームやカードゲームをしています。みんなで一緒に楽しみながらのゲームは知育にもなりますし、親御さんにも好評です。コロナ禍で小さい子どもの参加が減りましたが、少しずつ集いが戻ってくればと思います。

#### ボランティアさんのお話

Q 活動のきっかけは?  
A (のりちゃん)元々浅田さんに書道を習っていました。7年前のスタート時から、一緒に活動しています。(大林さん)子ども食堂のボランティアをしたくて、住吉区社協のボランティアセンターに相談し紹介してもらいました。始めて2年くらいになります。

Q やりがいはどんな所ですか?  
A (大林さん)子どもたちの元気な声、いろんな方が話ができるのは楽しいです。(のりちゃん)みんなで分担しながら、調理から片付けまでやっています。みんなと顔を合わせて、にぎやかに話をしたり聞いたりすることが楽しみです。

#### こどもたちの声

取材当日、子どもたちの靴で玄関が埋め尽くされていて、びっくりしました!参加していた子ども達に感想を聞くと、「全部美味しい!!」「おかわりしてもいいですか?」との声が返ってきました。みんなでワイワイ話しながら一緒にご飯を食べている様子は、本当に楽しそうです!

本もたくさんありますよ!

ふれあい型高齢者食事サービス(会食)、地域・子ども食堂についての質問、その他、地域の活動等のお問い合わせは、こちらへどうぞ。

問合せ 地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

### 脳トレクイズ

○の中の文字を並び替えてできる言葉は?

**ヒント** 花粉症の季節。治療はどこで?

クイズチャンピオン(元某テレビ番組)に挑戦!!

**応募方法** ハガキにてご応募ください。

クイズの答え・氏名・年齢・郵便番号・住所(部屋番号あれば忘れずに)・社協だよりへのご意見、ご感想などをご記入のうえ、〒558-0021 住吉区浅香1丁目8番47号 住吉区社会福祉協議会「社協だより春号クイズ係」まで。締め切りは令和7年4月30日(水)。当日消印有効。20名(多数抽選)の方にオリジナル保温保冷ショルダーポーチをお送りします。発表は商品の発送をもって代させていただきます。

**オリジナル保温保冷ショルダーポーチをプレゼント!!**

前回の答え:まつり(祭)

### 住吉区社会福祉協議会 施設マップ・問合せ先

住吉区社会福祉協議会 ☎6607-8181(代表) 住吉区ボランティア・市民活動センター ☎6607-8181 住吉区地域包括支援センター ☎6692-8803 住吉るるるオレンジチーム ☎6115-8605 あんしんざぼーど ☎6115-8150 大阪市住吉区浅香1-8-47 FAX 6692-8813

住吉区西地域包括支援センター 大阪市住吉区墨江2-4-10 ☎6674-0800 FAX 6674-0801

住吉区老人福祉センター 大阪市住吉区遠里小野1-1-31 ☎6694-1416 FAX 6606-3412

地域見守り相談室 ☎4703-5806 生活自立相談窓口 ☎6654-7763 生活福祉資金相談窓口 ☎6615-8172 大阪市住吉区南住吉3-15-55(住吉区役所内)

地域のさまざまなすけあい・支え合い活動や見守り活動、ボランティア活動のサポート、介護や日常生活の困りごとの相談支援など、一人ひとりが大切にされる、優しさとぬくもりのある福祉のまちづくりに取り組んでいます。



各地域の取り組みを全体で共有

12月10日(火)、住吉区役所大会議室にて「令和6年度住吉区生活支援体制整備事業第2層協議体会議」を開催し、高齢者の方々への支援について情報交換しました。

この会議は、住民主体による高齢者の方々への「通いの場」や「買い物支援」といった生活・介護予防を支える体制づくりをめざして、地域住民、民間企業、NPO、ボランティアなどが顔の見えるネットワークをつくり、お互いの連携・協力関係の強化に向けた情報共有や問題解決を行うことを目的に毎年開催しています。

## 地域における高齢者の支援について情報交換会を開催！

今年度は区内の4つの包括圏域が合同で開催し、地域住民のみならず関係機関・団体、民間企業などから70人を超える方々に参加いただきました。

各包括圏域の担当生活支援コーディネーターからの事例発表をもとに、参加者同士で各地域での取組みや活動上の課題・工夫などについて、グループディスカッションを行いました。自分の地域にはない取組みに刺激を受けたり、日々の活動における課題解決に向けたアイデアを共有し合ったり、各グループで活発な意見が交わされました。

「高齢者の地域での豊かな生活実現」という共通した想いのもとにみなさんがつながり合い、地域は異なっても刺激や知恵・アイデアを分かち合って共に地域を盛り上げていくことで住吉区全体の活性化、ひいては高齢者の方々各自が人生を過ごすことができる地域づくりにつながっていくことを願ってやみません。



たくさんのアイデアが飛び交いました！



## イベント報告・交流レポート

### 住吉区災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました！

11月9日(土)、錦秀会住吉区民センターにて、「住吉区災害ボランティアセンター設置運営訓練」を実施しました。

住吉区で災害が発生し、実際に災害ボランティアセンターが開設された場合を想定し、受付からボランティアの帰着までを訓練しました。一般の方や学生、災害ボランティア養成講座を受講された方の参加があり、グループに分かれて一連の流れを確認しました。アンケートでは「イメージがつかめてよかった」といった声や「流れの確認はできているので、リアル度を上げていければ」「実際の被災地での動画を見せてほしい」などの声があり改善点も多く見つけられました。訓練は継続的に実施する予定ですので、今後も皆さんぜひご参加ください！



### 第11回 住吉区防災イベントを開催しました♪



11月30日(土)、錦秀会住吉区民センターにて、「第11回住吉区防災イベント」を開催しました。この取組みは、住吉区社会福祉施設連絡会と住吉区役所、住吉区社会福祉協議会が共催で、住吉消防署、大阪急性期・総合医療センター、既存住宅・空家プロデュース協会、NTT西日本関西支店の協力のもと行われました。

当日は、晴天にも恵まれ、豚汁のふるまいやモバイルトイレの体験展示など新たな取組みのほか、障がい当事者の方々による防災クイズなど参加・体験型プログラムも充実し、多くの方々に楽しみながら防災について考えて頂けました。

スタンパラーにチャレンジされる来場者、子連れでの参加者も多く、どのブースも盛況でした。ご来場いただいた皆さま、ご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました！

### 山之内こども体験ミュージアムが開催されました♪

11月24日(日)、山之内小学校にて『山之内こども体験ミュージアム』が開催されました。地域の皆さんによる体験型コーナーに、当日は約300人の子どもたちやご家族の参加がありました。

社会福祉協議会も共催し「福祉いろいろ体験」コーナーにて、妊婦体験・高齢者疑似体験・車いす介助体験を担当しました。おもりやサポーターを身につけたり、車いすを動かしてみたり、相手の目線になって行う普段とは違う体験に、「体が動かしづらく大変…」「段差がこわい」といった声がたくさん聞かれました。

今回の体験ミュージアムでの出会いと「こんな体験してきたよ!」という経験が、友達や家族、みんなで共有するよい「きっかけ」になればと思います。



### 令和6年度 地区社協会長・活動者研修会を実施しました♪

12月5日(木)に「住吉区地区社協会長・活動者研修会」を実施し、27人の方々が高槻市を訪問しました。研修先の高槻市社会福祉協議会では、平成30年6月の大阪府北部地震発生時の取組み、地震後の行政や社協と住民間の連携等についてお話を伺いました。また、住吉区の取組みについては、「住吉区における要援護者の見守りネットワーク活動」について住吉区社協からご紹介したあと、グループに分かれて意見交換・情報交換を行いました。

昨年は、1月1日に能登半島地震の発生、台風などによる水害・土砂災害、また各地で断続的に大きな地震も起こり、南海トラフ地震発生も心配されています。今回、大阪府北部地震時の高槻市社協での取組みを直接伺うことで、「実体験に基づいて色々な話が聞けて良かった、勉強になった」「住吉区でも実践に向けて取り組めたら良いと思う」という参加者の皆さんの声をいただき、災害時の備えについて地域で考える貴重な機会となりました。ありがとうございました。



### 「災害時要援護者支援台帳」への登録について 令和6年度の対象者へ申請書を郵送しています！

「災害時要援護者支援台帳」とは、災害発生時に避難する際、配慮や支援を必要とされる方の名簿です。対象となる方へ登録意思を確認するための「同意書兼登録申請書」を郵送していますので、封筒が届いた場合は、**台帳登録への同意の有無を書いて返送くださいますようお願いいたします。**その後、集約した情報をリスト化して地域活動協議会へ提供し、地域での平時からの見守り活動にも役立てていただきます。

また、すでに登録をされている方で、転居等で登録時の内容に変更がある場合には、「地域見守り相談室」までご連絡をお願いします。

【対象者】

- 高齢者(要介護3以上、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方)
- 視覚障がい 1～4級 ●聴覚障がい 2～4級
- 音声・言語機能障がい 3級 ●肢体不自由 1～2級
- 下肢・体幹機能障がい 3級 ●内部障がい 1～2級
- 知的障がい A ●精神障がい 1級 ●難病患者

問合せ 住吉区地域見守り相談室 ☎06-4703-5806 FAX:06-4703-5807

### 「赤い羽根共同募金」だより

赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいがある人、子どもたちなどに対するさまざまな地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ。」です。今年度は地域の皆さん、区内の施設さま等のご協力を賜り10月～12月の期間で約850万円の募金が寄せられました。共同募金は、ご寄付いただいた市区町村で行われる福祉活動に主に役立てられるほか、市区町村の中で解決できない課題などについては、その一部が都道府県内の活動に活かされます。また、募金の3%は災害時にボランティア活動のための準備金として積み立てられており、もしもこの町で大きな災害があったときには、全国から応援が届くしくみです。この町を良くするために、困っている人たちを支えるために、今年度も皆さまの心温まるご支援ご協力に心より感謝申し上げます。また1月～3月までの期間はテーマ型募金として、今回は「食料支援」をテーマに募金活動が行われています。引き続き皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

#### ●令和6年度の共同募金配分金収支

共同募金配分金収入 (円)		配分金事業 (円)	
一般募金	6,950,860	高齢者福祉活動月間事業	129,436
		学習支援事業	373,174
		地域福祉事業	1,195,790
テーマ型募金	152,610	地域福祉育成事業	4,922,460
		地域福祉活動助成事業	330,000
		地域・子ども食堂事業	152,610
計	7,103,470	計	7,103,470

### いらなくなった羽毛製品が、町を良くする募金になります

思い出のつまった羽毛製品(ダウン率50%以上の羽毛布団・ダウンジャケット)を捨てずにお持ちいただくと、赤い羽根共同募金を通じて、地域福祉活動の財源となります。じぶんの町を良くするUMOUプロジェクトにご協力ください。

詳しくはこちら

問合せ 地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

## おめでとうございます！

この度、次の方々が日頃の功績をたたえられ、市長表彰を受けられました。

### 令和6年度 地域福祉推進功労者表彰

- 社会福祉協議会役員 (感謝) 和田 貴志 様
- ボランティアグループ (表彰) 傾聴ボランティア なないろ 様  
すみよしフェアレディ&ジェントルマン (SFG) 様



### あんしんさぼーと事業 (日常生活自立支援事業)

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービス等利用援助、金銭管理サービス及び預かりサービスを行っています。(有料)

- 福祉サービスは利用したいが複雑な手続きはとても困難 → 福祉サービスなどの利用支援
- 計画的にお金の支払いができるか不安 → 金銭管理サービス
- 通帳やはんこなどどこに置いたか忘れてしまう → 預かりサービス

まずは、お気軽にご相談ください！

問合せ あんしんさぼーと事業担当 ☎06-6115-8150 FAX:06-6692-8813

### もっと皆さんの身近に、分かりやすく！ 区社協のパンフレットが新しくなりました！

この度、パンフレットを新しくしました。たくさんの方に手にとっていただき、「住吉区社会福祉協議会って、こんな活動や支援をやっていたの?」、住吉区社協のことをもっと知っていただけたら嬉しいです！ホームページからダウンロード可能です。



### 賛助会員を募集しています！

「だれもが安心して暮らせる、ひとにやさしい福祉のまちづくり」住吉区社会福祉協議会では、地域福祉活動への支援やボランティア活動の推進など、区内の皆さんと共に安全で安心なまちづくりのために多種多様な事業を行っています。活動趣旨にご賛同いただき、あたたかいご支援ご協力をお願い申し上げます。

【会費(年額)】  
個人 1,000円(1口)  
法人・団体 10,000円(1口)  
※口数に制限はありません。

賛助会員になられた方にはステッカーを差しあげています。



【受付方法】 窓口・郵便振替にて受付けています。  
郵便振替口座 00960-4-252992  
加入者名:社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会

問合せ 地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

### 善意銀行にご協力をお願いします！

善意銀行では、皆さんからいただいた善意のお気持ち(金品・物品など)を本会の活動や社会福祉事業などに有効活用し、地域福祉の推進に寄与しています。

善意銀行から「住吉区福祉ボランティア活動応援資金」として、区内23のボランティア・市民活動団体に425,000円を払い出しました。子ども、障がい者、高齢者を支える活動、歴史や緑化、居場所づくりなどさまざまな活動に役立てられています。

問合せ 地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

### 「住吉区西地域包括支援センター(高齢者相談窓口)」

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護・福祉・保健などに関する相談に応じています。また、高齢者の権利を守る取り組みなどさまざまな形で地域の高齢者の生活を支える活動を行っています。

### 悪徳商法の被害に遭わないために ~あなたの財産を守るための講座~

7月25日(木)に大阪市消費者センターの姫野洋二さん、藏谷美苗枝さんをお招きして消費者被害防止のための講座を開催しました。人形劇を用いて身近にどんな消費者トラブルが潜んでいるのかを参加者の皆さんに知っていただき、実際に被害に遭った時にはどのように対応したらよいのかを学びました。



### 成年後見制度を知ろう！

11月28日(木)にリーガルサポート会員である司法書士の山崎秀さん、土井康平さん、尾形孝治さんをお招きして成年後見制度の利用促進、高齢者虐待防止のための講座を開催しました。講座後は困っている事や気になっている事について個別相談会を行いました。成年後見制度は難しい制度だと感じる方が多いですが、参加された方からは「身近に感じる事が出来た。」「必要時には利用したい。」といった声をいただきました。



### ちょっとふくし学♪ LGBT理解増進法について

2023(令和5)年6月に公布・施行された「LGBT理解増進法」。正式名称は「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」です。「性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならない」という基本理念のもと、国や自治体、学校、企業などに対して、性の多様性に関する「理解の増進」のための施策を求めています。特に国に対しては、理解を広げるための「基本計画」を策定することや、そのために必要な「学術研究」を推進すること、「知識の普及」や「相談体制」を整える努力などを規定して、施行後3年を目途として、この法律の施行状況等を勘案し検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるとされています。

さて、あなたにとって多様性とはどのようなことでしょうか。同質を求めることではなく、比べることでもない。ありのまま認められ、毎日を共に生きることが保障される社会を築いていくにはどうしたら良いでしょうか。



参考:内閣府HP